

# 私の目指す弁理士像

No. 75

会員 河野 広明

昨年末に弁理士登録し、私の職場にもパテント誌が届けられるようになって半年が過ぎた。パテント誌に掲載されている諸先輩方の論文はとても勉強になり、仕事の合間を見つけては興味深く読ませて頂いている。その中で、少し肩の力を抜きながら読めるのが「私の目指す弁理士像」の欄である。今回、本当に思いもよらず寄稿を依頼されたのだが、弁理士になったばかりのこの時期に、これから目指す弁理士像について良く考えてみることは、むしろ良い機会ではないかと思ひ筆を執った。

資格取得前から知的財産に関わる業務に就いているので、仕事内容はその前後で大きく変わることはない。企業における一般的な知財活動としての、発明発掘や侵害疑義への対策、社内教育、そして契約書の起案などがその内容である。しかし、「弁理士」と刻まれた名刺を貰った後、不思議なことに、普段の一つ一つの業務に対し、知的財産分野の専門家としての責任を強く感じるようになるとともに、それぞれの場面です自分の判断が本当に間違っていないかと不安になることが多くなった。本来、これはおかしな話で、知財担当者として会社からその業務の一部を任されている以上、個々の判断が会社の知財戦略に少なからず影響を与えることになるのであるが、これまでは、どうもその辺の考え方が甘かったのかも知れない。とても恥ずかしい話である。現在、企業の中で一人の専門家として業務を行うことは、重責である分だけやりがいも感じている。私の話を真剣な面持ちで聞いてくれる発明者や各事業部からの相談者に対して、自分にどれだけのことが出来るかを常に問い続けていきたいと思う。

私の所属する会社は事業の多角化が進んでいて、知的財産管理という観点からも、各事業部は各々が属する業界特有の問題を抱えているようである。そのため、相談を受ける内容も多様であり、よく似た事件だと思っ、以前に解決した方法を相手に提示してみても全然通じなかつたりするので、戸惑うことがある。事件によっては、産業財産権法のみを検討では不十分で、民法、商法、独禁法等の諸法令や、各事業部の営業戦略との関係で妥当な結論を導くことが要求される場合もあり、私の勉強不足がすぐに露見してしまう。正に会社は「事例問題」の宝庫であって、特に複雑な問題に直面すると、何とか良い答えを見つけてやろうと気合も入り、仕事をより一層面白くさせてくれる。

知的財産の重要性は、ここ数年益々高まっているところであり、経営判断の重要な要素の一つとなっている。最近では「企業価値の3分の2は、知的財産に関係している。」とまで言われるようになった。しかし、知的財産が重要であることは間違いないが、「経営」という見地からは、あくまで一要素に過ぎないということも事実であろうと思う。企業内弁理士という立場で出来ることは、企業経営という大きな流れからすれば、本当に小さな事ではないかも知れない。しかし、私は、知的財産の専門家として、事案を法律的な視点から捉える能力のみならず、事業部ごとに異なる営業方針や風土を理解する能力を磨いていきたいと思っている。その意味で、私は、専門家としての切れ味が鈍らない程度に、企業経営というものに一步踏み込んで、経営に資する判断材料を提示できる弁理士になりたいと思う。

以上、思いつくままに書いてしまった感があるが、弁理士としての将来像に対する今の素直な気持ちである。